

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3251号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



山里の清流に綴る夏の思い出(富山県朝日町)

もくじ

随情	フォーラム	政
想報		策

町村かわら版	「有田川エコプロジェクト」II和歌山県有田川町	普通交付税17兆2594億円II不交付団体、2年連続増II
自然を活かした住民参加のまちづくり	京都府大山崎町長 前川 光	12023年度普通交付税大綱
		循環型社会を目指して!自然にも町財政にもエコな取組

早稲田大学名誉教授 宮口 侘	富山県朝日町のノッカルと外部人材の価値	(2)
		(5)
		(9)
		(10)

写真キャプション

北アルプスの麓、豊かな自然に囲まれ、小高い山々からの雫を集めて流れる清流せせら。子ども達が安全に川遊びを楽しめるチャイルドゾーンでは、夏の日差しのもと賑やかな歓声が上がる。また、金沢九谷の流れをくんだせせらぎを体験できる近くの陶芸工房で、湯飲みや茶碗、コーヒーカップ作りで大人たちも熱中する。

コラム

富山県朝日町のノッカルと外部人材の価値

早稲田大学名誉教授

宮口 侘

富山県の東端、新潟県境にある朝日町は、親不知海岸から続く北陸道の要衝として栄えてきた泊を中心とする、人口1万1千人の自治体である。かつてこの欄で、コロナ禍でいち早くタブレット端末を小中学生に配布し、学習の成果を挙げた動きを紹介したこともある。

この町で、令和2年にわが国最初の事業者協力型の自家用有償旅客運送の実証実験が始まり、翌年からは無事実際の運行に進んだ。わかりやすく言えば、バス会社やタクシース社の協力の上で住民が自家用車で人を運ぶ仕組みのことであり、ノッカルと名付けられた。朝日町のコミュニティバスの路線網は、新幹線へのエクスプレスもあるなどかなり充実しているが、散居の地区など、バス停から遠い家もかなりある。これらの人に予約のうえでの自家用車運送を用意しようというチャレンジである。

事業を始める場合には、いろんな状況を想定し、それへの対応を考えておかなければならないし、初めての事業とあって国交省との折衝も大変であった。困難な準備を比較的早く終えることができ、実証実験にこぎつけることができたが、そこには外部人材の存在があった。

朝日町には、地方のアクティベーションを

事業の1つに掲げる東京の大手企業からの出向者がいたのである。氏は、次世代パブリックマネジメントアドバイザーという肩書で朝日町に勤務し、新しい仕事や複雑な事業の構築にアドバイスしてきた。ノッカルの実現には国交省との折衝はじめ、システムの構築に相当かがわり、名前も提案したようである。この企業は全国に社員を派遣しているが、朝日町に出向したのは、ワークシヨップをやったときに町長が強く反応されたことが大きいと、本人から聞いた。

筆者は、すでに1998年に最初の著書『地域を活かす』に、過疎地域における外部人材の活用価値を指摘し、地域には資源や個性はあるが、それを発展的に育てるには、広い世間に通ずる普遍的な発想と判断が必要であると主張した。そしてこれを「個性と普遍性のドッキング」と呼んだが、その主張は今も変わっていない。

朝日町の既存のバス・タクシースの協力でのノッカル仕組を構築するには、広い世間の普遍的な仕組みを知り、地域に合う形にしていく議論が必要で、まさに個性と普遍性のドッキングが必要だったと思う。ちなみに有償運送の予約を受け付けてドライバーに伝えるのはタクシース会社で、ノッカルを支払うにはコミュニティバスの回数券が使用されている。

政 策 解 説

普通交付税17兆2594億円

=不交付団体、2年連続増=

—2023年度 普通交付税大綱—

総務省は7月28日、各地方自治体に対する2023年度普通交付税の配分額を決定し、同年度普通交付税大綱を閣議に報告した。総額は前年度比1.7%(2889億円)増の17兆2594億円で、1688団体に配る。内訳は、道府県分が1.1%増の9兆2089億円、市町村分が2.3%増の8兆506億円。総額が前年度を上回るのは5年連続となった。税収が豊かで交付税を受け取らない不交付団体は前年度から4増えて77団体と、2年連続で増加した。

基準財政収入額、税収増で伸び

各団体ごとの普通交付税額は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた「財源不足額(交付基準額)」を算出して決定する。各団体ごとに標準的な水準で行政運営を行うために必要となる経費を算定して積み上げたうえで、臨時財政対策債への振り替え相当額を控除したものが基準財政需要額となる。

23年度の財源不足団体の基準財政需要額は、道府県分が2.8%増の21兆7290億円、市町村分が2.7%増の24兆1811億円。臨時財政対策債振り替え相当額の控除前で見ると、道府県分が0.7%増の22兆2601億円、市町村分が1.2%増の24兆6446億円となった。

一方、基準財政収入額は道府県分

が4.1%増の12兆5103億円、市町村分が3.0%増の16兆1196億円となった。物価高の影響に伴い地方消費税の伸びが見られたほか、好調な企業業績を背景に法人関係税や固定資産税、道府県民税・市町村民税の所得割が伸びたことなどが要因。

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた財源不足額は、道府県分が1.1%増の9兆2187億円、市町村分は2.2%増の8兆615億円と算定した。予算で決められた普通交付税の総額が財源不足額の合算額に満たないことから、その差を埋めるため一定の係数を掛けて調整した(調整率は0.000450869)。調整額は207億円。

普通交付税の額は、道府県分が1.1%増の9兆2089億円、市町村分が2.3%増の8兆506億円。

臨時財政対策債の振り替え相当額を含めた実質的な交付税額は、道府県分が3.2%減の9兆7400億円、市町村分が2.1%減の8兆5141億円となった。

23年度の臨時財政対策債は、地方交付税法定率分や地方税収の伸びに伴い、44.1%減の9946億円と、制度が創設された01年度以降で初めて1兆円を下回り、最少となった。発行可能額は、道府県分が44.3%減の5311億円、市町村分が43.9%減の4635億円と、抑制が進んだ。

マイナカード、保有枚数率を活用

不交付団体を含む全団体の基準財政需要額を算定項目(ごと)に見ると、「個別算定経費」は道府県分が1.0%増の19兆2014億円。市町村分は1.1%増の21兆631億円となった。

23年度算定では、自治体が地域のデジタル化を進めるための「地域デジタル社会推進費」の増額分について、マイナンバーカードの保有枚数率を活用し、カードを使った住民サービス向上のための取組の財政需要を反映する。同推進費を巡っては、21、22両年度の地方財政計画では各2000億円を計上。23、24両年度は「マイナンバーカード利活用特別

政 策

分」として各500億円を上積みし、カードを用いた住民サービス向上の取組に関する事業費を計上した。

この500億円について、まず全体的に市町村で財政需要を増額したうえで、5月末時点のカード保有枚数率が上位3分の1を上回る団体（572市町村）に対し、より手厚く算定。保有枚数率が73・25%を超える団体が該当する。実態をより正確に反映するため、カードを取得した人の死亡などで廃止された分を除いた「保有枚数率」を用いた。

昨年12月に決定された「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童相談所の児童福祉司を全国で約530人、児童心理司を同約240人増やすために必要な経費を算定。人口170万人の標準団体で児童福祉司は8人、児童心理司は3人増員する。

学校や福祉施設、図書館など自治体施設の光熱費高騰を受け、地方財政計画の一般行政経費（単独分）で増額された700億円については、包括算定経費で措置する。

これらに加え、23年度から平年度化される看護、介護、保育などの職員の収入を引き上げる措置の地方負担や、コロナ禍を踏まえた保健所や地方衛生研究所の体制強化に関する経費も算定した。



包括算定経費、光熱費高騰で増

23年度地方財政計画の歳出では、「まち・ひと・しごと創生事業費」から名称変更した「地方創生推進費」を引き続き1兆円計上した。これに対応し、交付税算定では「地域の元気創造事業費」が4000億円（うち特別交付税が1000億円）、「人口減少等特別対策事業費」が6000億円を算定した。

地域の元気創造事業費は、道府県分が0・1%増の975億円、市町村分がほぼ横ばいの2924億円。人口減少等特別対策事業費は、道府県分が1999億円、市町村分が3999億円（いずれも前年度からほぼ同水準だった）。

人口減少等特別対策事業費の算定では、20年度から5年間かけて段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定に1000億円シフトすることになっている。23年度は「取組の必要度」に3200億円（道府県分1050億円、市町村分2150億円）、「取組の成果」に2800億円（道府県分950億円、市町村分1850億円）を算定した。

23年度計画の「地域・デジタル社会推進費」は「マイナンバーカード利

活用特別分」の500億円を上積みし、25・0%増の2500億円。道府県分はほぼ横ばいの799億円、市町村分が41・5%増の1699億円。市町村分は特別分が全て振り向けられるため、大幅に伸びた。

「従来分」の2000億円は前年度と同様、人口を基礎として地域の住民や企業に対する取組の必要性に応じ、割り増しを行った。具体的には「地域住民を主な対象とする取組」では、高齢者や障害者の人口を算定指標に用い、これらの人口の割合が相対的に高い団体に配慮。一方、「地域企業を主な対象とする取組」では、デジタル化支援でより多くの経費が生じると想定される1次産業事業者数や、中小企業の割合が相対的に高い団体の経費を割り増して算定した。

これらの対応により、地方創生推進費と地域・デジタル社会推進費を内訳として新設した「デジタル田園都市国家構想事業費」計1兆2500億円が算定された。

自治体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定する「地域社会再生事業費」は、引き続き4200億円を算定した。内訳は、道府県分が0・1%増の2107億円、市町村分が0・1%減の2093億円。

算定方法は従来と同様、「人口構造の変化に応じた指標」と「人口集積の度合いに応じた指標」を用いた。このうち「人口集積の度合い」に応じた指標では、人口密度が低く持続可能性への懸念が生じている地域の人口が多い自治体について、今回から最新の20年国勢調査の数値を活用して割り増し算定した。

人口と面積を基本とした簡素な算定方法を用いる「包括算定経費」は、道府県分が2・3%増の1兆2921億円、市町村分が4・4%増の2兆4568億円。自治体施設の光熱費高騰への対応として一般行政経費の単独分の700億円増額分を算定したことが影響した。公債費等は、道府県分が1・3%減の3兆2716億円、市町村分が2・3%減の3兆2357億円。

地方特例交付金は5・8%減の2045億円。内訳は、都道府県分が5・7%減の729億円、市町村分が5・9%減の1316億円となった。地方特例交付金は、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン減税）実施に伴う自治体の減収を補填するため算定するもので、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全ての団体が交付対象となる。

23年度計画の「地域・デジタル社会推進費」は「マイナンバーカード利

不交付団体、高齢化で微増

算定の結果、23年度の不交付団体は77と、22年度から4増加した。税収の伸びで不交付団体の数は2年連続で増えたものの、都市部を中心に高齢化に伴って社会保障関係費の財政需要も伸びたことから、微増にとどまった。

不交付団体の内訳は、都道府県は東京都のみで、残りは市町村。不交付団体に転じたのは福島県西郷村、福井県おおい町、山梨県忍野村、同山中湖村、静岡県湖西市、愛知県田原市、同武豊町の7市町村。一方、新たに交付団体となったのは千葉県君津市、東京都昭島市、滋賀県竜王町の3市町だった。政令市の不交付団体は川崎市のみ。

松本剛明総務相は交付税大綱の閣議報告を受け、地方財政の現状について「大幅な財源不足を抱え、臨時財政対策債をはじめ地方の借入金残高も高い水準にあるなど、引き続き厳しい状況にあると認識している。総務省としては自治体の財政運営に支障が生じないよう、今後も適切に対応したい」と語った。

(時事通信社内政部 相京 真伍)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <https://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取組事例をはじめ、各種統計資料等さまざまなデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実を図っていきたく考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

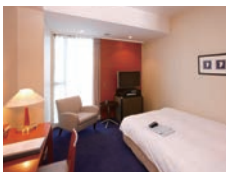


kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

客室の広さ

SINGLE ROOM シングル
119室



DOUBLE ROOM ダブル
12室



TWIN ROOM ツイン
18室



和室もご用意しておりますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>



●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

フォーラム

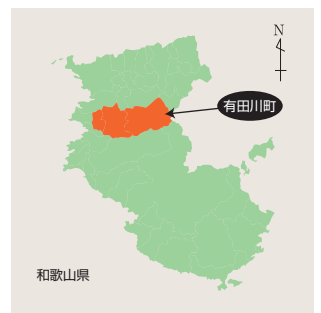


▲有田川町営二川小水力発電所。年間4,000万円以上の売電収入は環境施策等に活用されている



▲蛇行する有田川に沿った棚田「あらぎ島」

和歌山県
ありだ がわ ちよう
有田川町



循環型社会を目指して！
自然にも町財政にもエコな取組

「有田川エコプロジェクト」

1. 有田川町の概要

有田川町は、平成18年に吉備町、金屋町、清水町が合併して誕生しました。

人口は約2万6千人で、和歌山県のほぼ中央に位置し、東西に細長い形状をしています。高野山に源を発する町名の由来にもなっている有田川が町の中央を西に蛇行しながら流れてお

り、豊かな自然と産業を生み出しています。

その有田川と温暖な気候の恵みを受けて育った農産物と和歌山県で唯一棚田百選に選ばれ、重要な文化的景観にも認定されている「あらぎ島」を代表する自然と調和した暮らしの風景が、有田川町の最大の魅力です。

特に温州みかんは、日本一の生産量を誇る和歌山県にあって、有田みかんの重要な生産地です。また、山椒も日本一の生産量を誇ります。

今回は、この豊かな郷土の自然と恵みを次の世代に引き継ぐことを目標に、「ごみ減量」と「再生可能エネルギーの普及」を軸に推進している循環型社会づくりの取組「有田川エコプロジェクト」を紹介します。

2. 始まりは廃棄物の取組から

取組のきっかけはバブル期に町に溢れ出した家庭ごみでした。

当時は大量生産・大量消費が当たり前で、ごみのリサイクルや分別という言葉も聞きなれない時代でした。

合併前の旧吉備町では、ごみ収集量もバブル期前と比べて約2倍となり、ごみ処理センターの処理能力がひっ迫する事態となりました。

しかし、ごみの絶対量を減らすこと

もごみ処理センターの能力を向上させることも一朝一夕には不可能です。そこで旧吉備町が行った施策は、徹底したごみの分別リサイクルによる「ごみ減量化作戦」でした。

「混ぜればごみ、分別すれば資源」を合言葉に、自治会との連携でごみ集積場のステーション化を進め、資源ごみのリサイクルによるごみの減量化に取り組みました。

また、ステーション化により収集作業の大幅な効率化や自治会が率先してステーションの設置や運営を行ったため、住民の環境意識の醸成も進みました。

これが、合併後の資源ごみのマイナスイ入札化に大きく寄与しました。それまでは年間約3200万円を支払い、資源ごみ収集運搬処理業務を委託していましたが、前述のステーション化と住民の分別意識の高さにより、高品質の資源ごみが評価され平成20年度からお金をいただくの資源ごみ収集が行われるようになりました。処理費用の削減は、住民の努力と高い環境意識のお陰です。そこで、現行の基金の前身である「低炭素社会づくり推進基金」を設立し、住民への還元施策の原資として削減した費用の積み立てを開始しました。

3. 有田川エコプロジェクト始動

平成21年度より「有田川エコプロジェクト」を立ち上げ、前述の基金を活用して、再生可能エネルギー利用促進やごみ減量化を軸としたエコなまちづくりの取組を始動しました。

まずは、住民の再生可能エネルギー利用促進を目指して住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用設備（主に太陽熱温水器）の設備補助制度を導入しました。また、町のごみ中間処理場であるプラスチック収集場の屋根へ平成25年度に11kW、平成27年度には30kWの太陽光発電設備を設置して売電を開始しました。さらに廃校となった小学校校舎にも太陽光発電設備を設置し、近年ブームのリノベーションとともに廃校利活用的一端を担い始めています。これらの売電益も基金に積み立て再投資を行っています。

廃棄物減量の面では、生ごみ処理機購入補助やコンポスト無償貸与制度を新設しました。

コンポストは累計1000基以上を住民に貸与し、貸与した住民からのアンケートによる推計では年間約200tの生ごみ減量化に寄与しています。



▲住民に貸与しているコンポスト



▲廃校となった旧峯口小学校に太陽光発電施設を設置している

フォーラム

4. 町営二川小水力発電所

有田川町営二川小水力発電所は年間売電額4000万円以上になる有田川エコプロジェクトの目玉です。

この町営二川小水力発電所建設は、ある1人の町職員の思いつきからでした。

有田川上流には、和歌山県が管理する多目的ダム「二川ダム」があります。このダムは環境維持のため、毎秒0.7tの環境維持放流を行っており、その水が勢いよく放流されている様子を見て「この勢いなら発電に使える」と

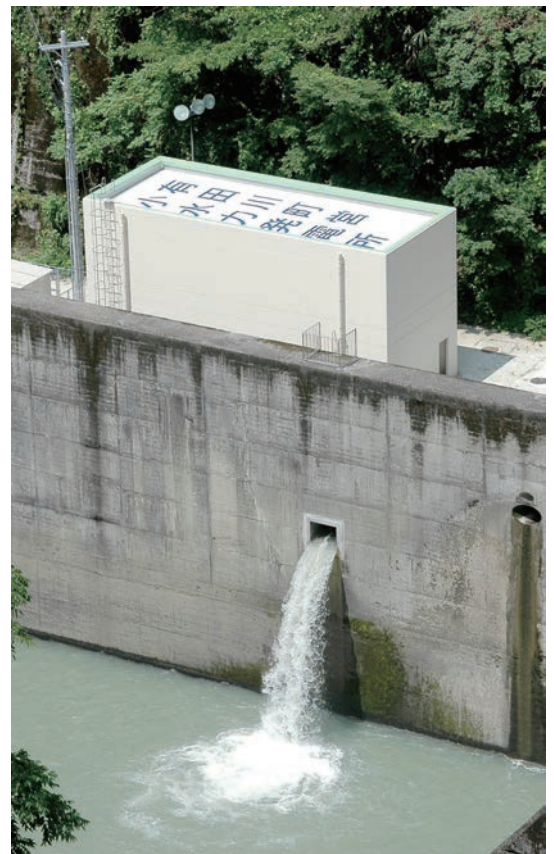
思いついたのです。

そこでこの職員は、収支計画を含めた事業計画を町長と副町長、人事課長の前でプレゼンテーションを行いました。その結果、平成21年4月に環境衛生課に新エネルギー推進係が新設され、自分1人しかいない係の係長ですが特命係長として建設計画を進めて行くことになりました。

しかし、この計画は県営多目的ダムに後から町営の小水力発電所を設置するという、当時、全国でも類をみないものでした。小水力発電所の建設自体は、技術的な問題はありませんでした。が、河川法に係る流水や多目的ダムなどの建造物を利用するための水利権を始める権利調整が難航を極めたのです。

特に苦労したのが、ダム施設のアロケーション(allocation)の問題です。アロケーションとは配分などの意味でここでは「ダム建設に掛かった費用をどう再計算(負担)して割り当てるか」ということです。

二川ダムは和歌山県が管轄している治水と関西電力の発電事業のための多目的ダムです。ダム本体だけでなく、ダム管理事務所や水位の測候所、警報設備等さまざまな共同管理設備があり、これらを和歌山県と関西電力で共同経営しています。このダムに町が小



▲発電所建設後の放流状況（令和2年撮影）

水力発電所を設置するということは、この経営に有田川町が新たに参加するということになります。

二川ダムは県の治水目的8割、関西電力の発電事業に2割という割合を前提に出資し合って建設・運営されていました。そこに新たに小水力発電で参加するなら、参加しようとする町が妥当な出資額(負担率)を提示しなければなりません。河川法に基づく各申請(一般的に言われる水利権申請)をする前にこのアロケーションを解決しておかなければなりません。当事者間の負担割合を提示すること自体がかなり困難でした。特に、県との交渉では、ダム本体関連と環境維持放流設備の負担率の違いの解決が大きな課題でし

た。ダム本体関連の負担率は基になる額は大きいですが、妥当投資額等を基に計算されるため、負担率が小さく大きな問題ではありませんでした。しかし、維持放流設備に係る負担率は国土交通省と経済産業省の間で覚書があり「負担率は流量比例とする」という協定例に基づいたものが長年踏襲されていて、本発電所計画では県が維持放流に0.7t、町が発電に0.7tと同量の水量を使用するため、1:1、つまり持分負担額50%が提示されたのです。

維持放流設備は、減価償却を考慮しても、当時で7億数千万の価値がありましたので、50%の持分負担だと3億5千万円以上を負担しなくてはならなくなります。それに加えて毎年の維持



▲勢いよく放流される維持放流水（平成20年撮影）

フォーラム

管理費や修繕費用も半額負担しなくていけなくなります。それでは、発電所の採算性が非常に悪化してしまい、ダム本体関連の負担率は0・2%と算出していましたので、維持放流設備についてもこの負担率を用いてくれるように、粘り強く交渉を続けました。

交渉の間にも、発電計画の実現性と環境への貢献度、費用対効果など実現可能性を担保するため、平成22年度に財団法人新エネルギー財団(NEF)により基礎調査(中小水力開発導入基盤整備調査)、平成23年度には測量調査を実施していただきました。その結果は非常に有望な地点であるということでした。

そしてついに、平成24年8月に県から「ダムと同等の負担率」との決定を受け、大幅な減額が実現しました。同月に実施設計等の委託契約を行い平成26年9月に建設工事に着手、平成28年2月に発電所が完成しました。

平成21年に環境衛生課に新エネルギー推進係が新設され、有田川エコプロジェクトを立ち上げてから、県との交渉に3年、そこから完成にさらに4年、合計7年もかかりましたが、とうとう念願の町営一川小水力発電所が発電を開始しました。

総事業費は2億8600万円でしたが、約7年で回収できました。

この多目的ダムの維持放流水を活用した取組は新エネルギー財団の平成28年「新エネ大賞」において、その導入スキームや今後の展望を評価され、資源エネルギー庁長官賞を受賞しました。

5. 持続可能なまちづくりを
目指して

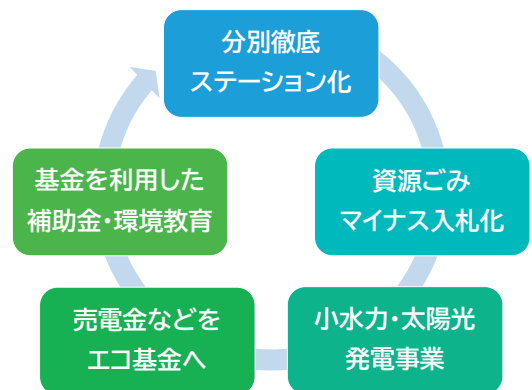
二川小水力発電所の売電収益は、前述の基金を包括して新設された「循環型社会の構築と自然エネルギー推進基金」に積み立て、以下のような事業に活用されています。

- ・ 町内防犯LED化事業
- ・ 災害用小型自立電源システム(消防団詰所やごみステーションに設置)
- ・ 住宅用太陽光発電設備・太陽熱利用設備導入補助
- ・ 消防署や廃校など公共設備への太陽光発電所設置
- ・ 薪ストーブ導入補助事業
- ・ 木質バイオマス発電所への未利用材搬出補助
- ・ 生ごみ処理機補助、コンポスト無償貸与
- ・ 自治会(ごみステーション)維持管理費用補助
- ・ 環境教育(環境施設等へ見学費用や社会科副読本購入費)
- ・ 町営再生可能エネルギー発電所維持



▲平成28年「新エネ大賞」で「資源エネルギー庁長官賞」を受賞(前列左から3人目が中山正隆町長)

管理費用
・ 啓発用パンフレット印刷費
ごみの分別徹底から始まったエコな取組は、基金を利用した補助事業や環境教育などで住民に還元しつつ、再生可能エネルギー発電施設の建設を始めとするさまざまな事業へと発展し、



▲「有田川プロジェクト」が生んだエコな好循環

持続可能なまちづくりに向けて再投資を行う好循環を生み出しています。このように、有田川エコプロジェクトは、プロジェクト自体も、自然にも町財政にもエコな循環型プロジェクトとして成長し続けています。今後とも、この循環の輪を止めることなく、有田川町の自然保持と住民への還元ができるこの有田川エコプロジェクトを推進してまいります。

和歌山県有田川町
建設環境部 環境衛生課

情 報



町村かわら版

エアコン設置費助成制度 予想を超える問い合わせ、神奈川県開成町

連日の猛暑が続く中、高齢者の熱中症被害を防ごうと神奈川県開成町が7月からスタートしたエアコン設置費助成制度に、当初予想を超える問い合わせが寄せられている。町は25世帯程度からの申請を想定し、7月中旬から受け付けを開始した。この1カ月間で30件程度の問い合わせがあり、そのうちすでに10件から見積もりなどの申請があったという。

助成の対象は、住民税非課税世帯の65歳以上の高齢者のみの世帯で、自宅にエアコンがないが、設置から15年以上経過したエアコンを新たに買い換える場合。購入、設置費用を最大8万円補助する。家電製品の環境性能を示す省エネラベルで5段階評価のうち二つ星以上のエアコンを町商工振興会の加盟店舗で購入することも条件となっている。

民間企業の調査では高齢者の13%が暑くても積極的なエアコン利用をしていないという。7月の平均気温が過去最高を更新するなど猛暑が続いている。町担当者は「命を守るためにもエアコンを積極的に利用するよう生活を変えてほしい」と呼びかけている。

(神奈川県新聞・2023年8月15日)

健康寿命延ばそう 玉城町が「フレイル」予防注力 三重

三重県玉城町は町民らの健康寿命を延ばそうと、加齢によって心身の活力が低下した状態「フレイル」を予防する取り組みに力を入れている。本年度は地域の健康づくりの担い手として活動するフレイルサポーターを養成し、高齢者らのフレイルチェックを実施。現在の心身の状態を把握し、自分に合った活動に取り組んでもらうよう啓発を行っていく。

今年2月、町でフレイル予防の講演会が開かれたことをきっかけに、町地域共生室が中心となって取り組みを実施。4月には、町民の健康しあわせ委員らが養成講座を受講し、29人のフレイルサポーターが誕生した。

町ではこれまで、健康寿命を延ばす目的で高齢者らを対象とした「元気づくり広場」を町内35カ所の公民館などで週2回開き、体操やストレッチ、球技、筋力トレーニングを行っていたが、「コロナ禍で2-3年ほど思っような活動ができていなかったという。

今回は高齢者らに現在の健康状態を知ってもらい、フレイル予防につなげようと、7月から地域共生室の職員と同サポーター、保健師が回数を一カ所ずつ回り、フレイルチェックを行っている。

8月上旬に新田町地区学習等共用施設で同会があり、18人が参加した。保健師から説明を受けた後、健康管理や口の中の状態、人とのつながりなどのアンケートに回答。握力や滑舌、手足の筋肉量、ふくらはぎの周囲を測定し、椅子に座って片足で立ち上がるテストなどを実施した。

(伊勢新聞・2023年8月13日)

奈良・川上村で夏野菜収穫体験

水源地の村・奈良県川上村の魅力体験プログラム「夏野菜を収穫して食べよう」が12日、同村東川の芸術文化交流施設「匠の聚」であり、県内外の3家族が近くの農園で収穫した夏野菜を使ったピザを焼いた。

参加者は茶葉や果物、野菜を育てている出口博一さん(73)の農園「出口ファーム」を訪ね、完熟メロンの甘い香りをしみながら、オクラやピーマンなどの夏野菜を一つずつ丁寧に収穫した。収穫が終わると手ごね生地のピザに乗せて焼き、焼き立てをほおばった。

出口ファームの農業体験は年間3回で、5月は茶摘み、10月はサツマイモの収穫と多彩。出口さんは「川上村はこんないい所と知ってもらいたい。みんなが体験を楽しんでもらえれば」と大きな野菜にびっくりする子どもたちを見守った。

橿原市の小学4年、植村尚紀さん(10)は「普段できない体験で楽しい。川上村は自然がいっぱいでとてもいいなあと感じたい」と話した。

村役場が毎年募集する地域づくりインターンで、2週間滞在して地域活動に参加している大学生3人が体験をサポート。明治大学農学部3年の佐藤玲乃さん(20)は「地域ならではの体験プログラムを展開する仕組みはとてもいいと思う」と話し、「かわかみ源流ツーリズム」の取り組みに注目していた。

(奈良新聞・2023年8月15日)

鹿児島県南種子町は21日から、県内で初鹿児島県南種子町は21日から、県内で初鹿児島県南種子町は21日から、県内で初鹿児島県南種子町は21日から、県内で初

鹿児島県南種子町は21日から、県内で初

めての電子地域通貨「あばipay」の運用を始める。通貨が有効な町内での消費を促し、地域経済を活性化させる狙い。スーパーやコンビニエンスストア、給油所など、町内全店舗の約3分の1に当たる55店舗で利用できる。10日、全町民5305人(1日現在)に通貨カードを発送した。

「あばipay」は種子島で使われる感嘆詞の一つ。客が事前にカードに現金をチャージ(入金)し、店はカードに記載されたQRコードを専用端末で読み取って決済する。カードへの入金は一円単位で、町観光物産館「トミー市場」や町漁協直営店「天空のパラダイス」などでできる。初回の入金は5000円、以降は入金額の1%が上乗せされる。

電子地域通貨導入を見据えて町は昨年、新型コロナウイルス下の経済対策でQRコード付きデジタルクーポンを町民に配布。キャッシュレス決済の浸透を図ってきた。店には決済用端末を無料で貸し出し、インターネット環境の整備費用も補助して、利用可能な店舗をさらに増やす考えだ。システム構築や端末導入など事業費は約3300万円で、主に国のコロナ対策臨時交付金を充てた。小園裕康町長は「デジタル社会への対応の一環でもある。地域内でお金が回る仕組みをつくり、観光客など町外の人も利用できるようにしたい」と話している。

(南日本新聞・2023年8月14日)

47行政 本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。 https://47gyosei.jp/

随 想

大山崎町は、面積5・97km²と京都府内で一番面積の小さな町で、京都府の西南端、大阪府と京都府の府境に位置しています。西には緑と歴史豊かな天王山が、東には桂川、宇治川、木津川の三川が合流する雄大な淀川の流れが私たちを見守っています。

人口はおおよそ1万6千人、小さいながらも文化施設などが点在しています。天王山のふもとには、「アサヒグループ大山崎山荘美術館」があります。大正から昭和初期に建てら

る大都市に近接しており、交通の要衝として広く知られています。町内やその付近にはJRと阪急電車の駅があり、通勤・通学にも便利です。また、国道171号線や名神高速道路の大山崎JCTが通っており、名神高速道路で天王山を貫く「天王山トンネル」は、京都府外の方にもその名が認知されているところです。

ちが自然の中ですくすく成長できるよう、天王山をはじめとする豊かな緑の保全に、ボランティア団体、企業などの協力を得ながら取り組んでいます。また、子どもたちの受け皿の整備に力を入れており、保育所はこれまで待機児童ゼロを達成し続けています。さらに、今年4月からは中学校給食をスタートさせ、生徒はもちろん保護者からも好評を博しているところです。

50年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しました。また、令和3年度には「大山崎町地球温暖化対策実行計画」を策定しており、「住民参加で脱炭素」を基本理念に、住民一人ひとりが「脱炭素」を意識するよう啓発活動などを行っています。



自然を活かした
住民参加のまちづくり

京都府大山崎町長

前川

光

れた洋館(本館)と、建築家・安藤忠雄氏設計の新館の周りに美しい庭園が広がっており、まさに新館に展示されているクロード・モネの絵画「睡蓮」の景色を楽しむことができます。また、羽柴(豊臣)秀吉が一夜で建てたとされる三重塔が重要文化財に指定されている「宝積寺」や、秀吉が千利休に建てさせた国宝の茶室「待庵」など、見どころは枚挙にいとまがありません。

いにしえから京の玄関口として栄えたこのまちは、現在も京都、大阪

崎の合戦です。本能寺の変を受け、羽柴(豊臣)秀吉と明智光秀の軍がこの大山崎の地で激突した戦いで、大山崎の名を全国に知らしめるきっかけとなりました。現在は天王山に年間約15万人がハイキングに訪れ、四季折々の美しい姿を楽しんでいます。電車で訪れることができ、また、1時間程度で頂上に到達するため、気軽に登れる山として、老若男女に親しまれています。

本町では「自然豊かな子育てのまち」をスローガンに掲げ、子どもた

どまらず、町役場周辺にも花を植え、緑豊かで気分が明るくなる空間づくりに日々勤しんでいます。この活動を住民の皆さんにも広げたいと思

き継ぐため、令和2年度には、20

ないかと期待しています。

また、ATVKはイベント会場や交流の場としての機能も有しており、地域の方たちを巻き込んで、大山崎町をより一層盛り上げていきたいと考えております。

全国的に人口減少が叫ばれるなか、本町の人口増減率は平成27年から令和2年にかけて5・1%増加と高い数値にあります。自然豊かで、活気のあるまちづくりに引き続きまい進していく所存です。



全国町村職員生活協同組合 火災共済・自動車共済事業



火災共済事業

■火災共済

火災、落雷、破裂・爆発、建物外部からの物体の落下・飛来・衝突・倒壊、風災、水災、雪災又は地震等により建物・動産に損害が生じた時に、共済金を支払う制度です。臨時費用共済金、残存物取片づけ費用共済金、失火見舞費用共済金も共済金に加算して支払います。

掛金(年額) 3万6000円

[建物24,000円(400口×60円)・動産12,000円(200口×60円)]

最高 6000万円の補償

[建物4000万円・動産2000万円]

[風災、水災又は雪災の場合、共済金支払限度額は450万円]

■風水雪害特約

火災共済に任意に付加して加入する制度で、風水雪害により建物・動産に損害が生じた時に、損害復旧費用(再取得価額)の1/2を共済金として支払います。なお、支払限度額は火災共済金(風災、水災又は雪災)と風水雪害特約共済金を併せて3,000万円となります。臨時費用共済金、残存物取片づけ費用共済金も共済金に加算して支払います。

掛金(年額) 3万円で

[建物20,000円(400口×50円)・動産10,000円(200口×50円)]

最高 3000万円の補償

[建物2000万円・動産1000万円]

※火災共済金+風水雪害特約共済金

(火災共済契約 建物4000万円・動産2000万円の場合)

※火災共済に付加する制度のため、上記補償の場合、実際にお支払い頂く金額は36,000円(火災共済分)と30,000円(風水雪害特約分)の計66,000円となります。風水雪害特約のみの加入は出来ません。

自動車共済事業

共済契約自動車の事故により被共済者が法律上の賠償責任を負った場合に、対人賠償共済金、対物賠償共済金を支払う制度です。自損事故傷害共済、無共済等自動車傷害共済、限定搭乗者傷害共済、他車運転特約(自動二輪車・原動機付自転車を除く)、臨時費用の制度が自動付帯されています。

組合員のニーズに合った選択ができるよう以下のとおりA型とB型の2類型となっています。

■ A 型 掛金(年額) 3万円で最高

[自家用普通・小型乗用車]

- 対人賠償 —— 無制限の補償
対人賠償共済(1名につき)
- 対物賠償 —— 1000万円の補償
対物賠償共済(1事故につき)
- 自損事故傷害 —— 1500万円の補償
自損事故傷害共済(1名につき)
- 限定搭乗者傷害 —— 500万円の補償
限定搭乗者傷害共済(1名につき)

■ B 型 掛金(年額) 3万3000円で最高

[自家用普通・小型乗用車]

- 対人賠償 —— 無制限の補償
対人賠償共済(1名につき)
- 対物賠償 —— 無制限の補償
対物賠償共済(1事故につき)
- 自損事故傷害 —— 1500万円の補償
自損事故傷害共済(1名につき)
- 限定搭乗者傷害 —— 1000万円の補償
限定搭乗者傷害共済(1名につき)

※加入の申込、お問い合わせはお近くの都道府県支部までご連絡ください。

全国町村職員生活協同組合のご案内 (<https://www.zcss.jp/>)

- この組合は町村等職員であればどなたでも組合員になることができます。
- 火災と自動車の共済事業を行っており、町村等職員の安定した生活に寄与してまいりました。
- 協同組合ですので、営利を目的としておりません。掛金は低く設定しており、さらに決算時に剰余金が発生した際には、割戻金としてお返しいたします。
- 組合員になるためには出資金が必要です。組合員は退職後も共済事業を終身利用できます。
- 組合員が死亡した場合も、配偶者が契約を承継することができます。

●共済契約されると、下記の車両共済(保険)に加入することができます。

車両共済(保険)のご案内

- 車両共済(保険)は、対人賠償・対物賠償等を補償する全国町村職員生活協同組合自動車共済とは別に加入するもので、**ご自身のお車の損害**を補償する制度です。
- 車両共済(保険)は、損害保険ジャパン(株)の商品(一般自動車保険の車両保険)です。保険についてのご説明、保険料見積、契約締結等は、取扱代理店(株)千里が行います。

車両共済(保険)に関するお問い合わせ先

☎ 0120-731-087 受付時間:平日 午前9時30分から午後5時まで

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One

クイックワン



宝くじの収益金は
私たちの街の公共事業等に
役立てられています。

